

環境省デジタル人材確保・育成計画（概要）

令和6年9月27日

環境省

はじめに

本計画は、環境省で所管する情報システムが環境情報の収集・分析・整理・提供の基盤、原子力規制・防災情報の収集・分析・整理・提供の基盤、更には政策の企画・立案、法令案その他公文書類の作成などの行政事務の遂行として重要であることを踏まえ、令和3年度から令和6年度までの4年間を対象に、サイバーセキュリティ・情報化審議官の下、デジタル化を進めるとともに、情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策及びこれらと一体となった業務改革を行うために必要な体制を整備し、その体制を担う人材として、IT・セキュリティに関する一定の専門性と、所管行政に関する十分な知識・経験を有し、政策の企画立案部局や事業実施部局等におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）や、ITガバナンス、情報システムの開発・運用、サイバーセキュリティ対策、業務改革（BPR）、データの利活用等に中核となって取り組む人材の育成・確保を図ることを目的に、以下のとおり「環境省におけるデジタル人材確保・育成計画」として策定するものである。

環境省では、本計画の着実な実施に向けて取り組むものとし、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やデータの利活用、IT・セキュリティ人材の確保・育成状況等を踏まえ、必要に応じて、適切かつ柔軟に本計画の改定を行っていくこととする。

ただし、人材育成は短期に成し遂げられるものではなく時間を要する。従って、本計画の目標とするレベルのデジタル人材の育成に際しては、デジタル庁等において用意する研修等の活用や、IT戦略及びサイバーセキュリティ対策を推進する政府機関への出向も検討していく。また、デジタル庁より派遣される高度専門知識を有する民間人材による支援・助言の活用や、兼業・副業も可能な非常勤職員等の採用について検討を行う。

1. 体制の整備・人材の拡充

環境省では、IT・セキュリティに係る統括部局の体制の整備及び社会的に影響の大きいシステムを所管する部局の体制整備のため必要な機構・定員要求を行う。また、データ・エコシステムの実現、デジタル時代のデータ品質確保、データ活用基盤の確立などに向け、データガバナンス・データマネジメント体制の確立に必要な機構・定員要求を行う。

また、将来の専門人材の確保を視野に入れた新卒採用を行いつつ、即戦力となる外部人材の採用により人材の育成・拡充を図る。

2. 政府デジタル人材育成支援プログラム

IT・セキュリティに係る統括部局と情報システムを整備・管理する部局では、そのポストに応じ、情報システムの開発、運用及びセキュリティ対策等に関して実践すべき業務内容・範囲は様々であり、当該業務に対応できる能力を身につける必要がある。また、キャリアパスの中でこれらの様々な能力を身につけた職員が政府デジタル人材となり、高い職責で現場を指揮・指導していくこととなる。

このことから、環境省では、1. で記載した人材拡充についての方針に従い、以下の点を重点的に取り組むことにする。

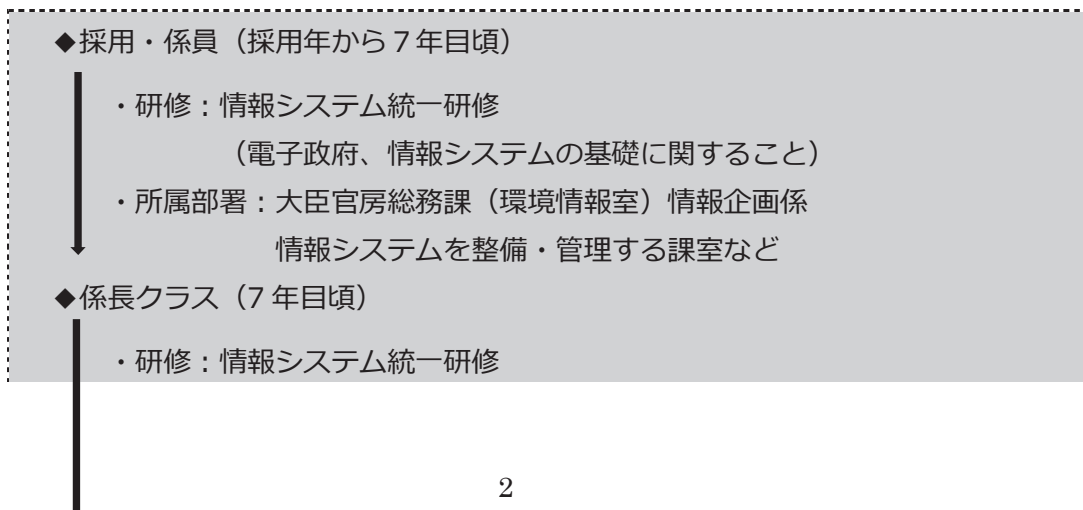
- IT・セキュリティに係る統括部局に従事する者には、情報システムの整備・管理におけるITマネジメント及び情報セキュリティマネジメントに関する研修を受講させ、ここで得た知識をベースに、実業務でのOJTにより必要スキルを習得させる。
- 情報システムを整備・管理する部局に従事する者には、情報システムの設計・開発・運用・保守（改修等）におけるプロジェクト管理及び情報セキュリティ対策に関する研修を受講させ、ここで得た知識をベースに、実業務でのOJTにより必要スキルを習得させる。

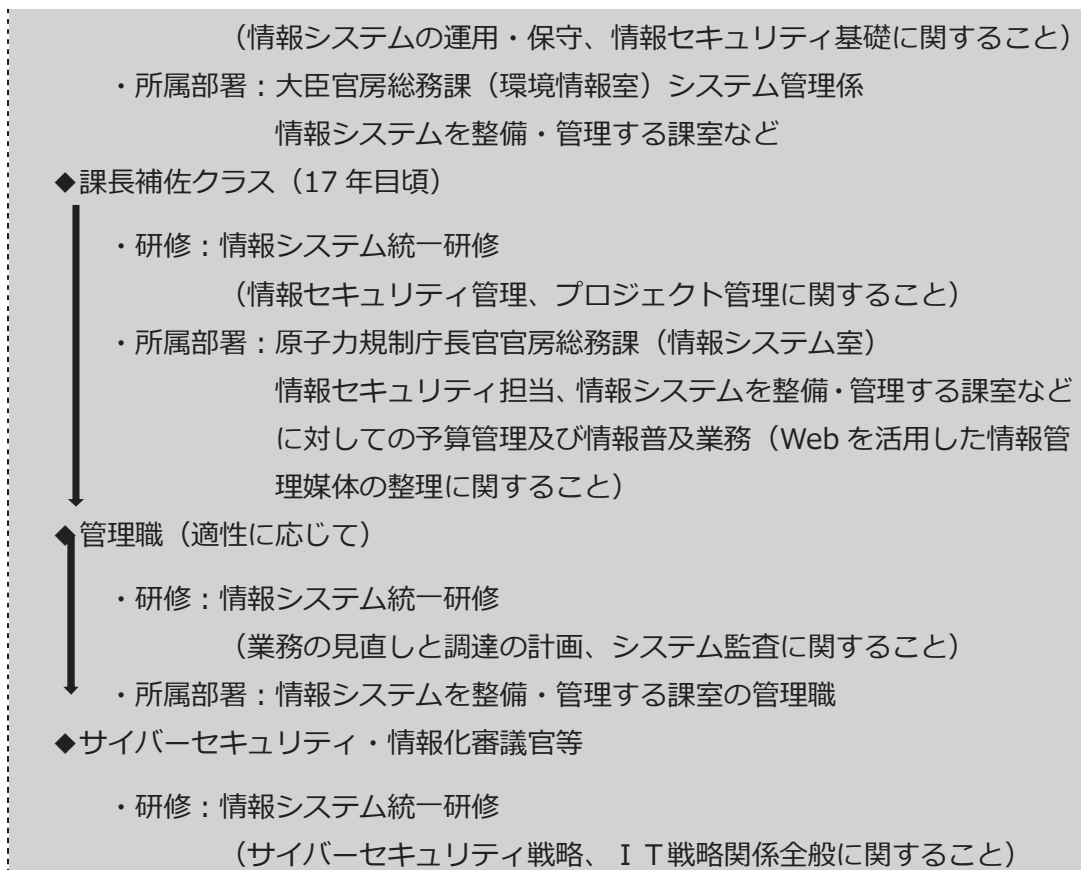
また、出向等については、出向先における定員確保を前提に、情報システムの整備・管理に係る専門性を有する者の育成についてはデジタル庁に、サイバーセキュリティに係る専門性を有する者の育成についてはNISCに、それぞれ本計画期間内に数名程度を派遣する。

3. 人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

(1) 全体的なキャリアパス像

環境省では、情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策の指揮監督する体制を整備し、必要な知識、経験を有する職員を確保・育成していくこととしている。こうした情報システムやサイバーセキュリティ対策に係る経験や知識・能力の習得の観点から、環境省採用後に想定されるキャリアパスの一例は次の通りである。





(2) キャリアパスに含めることが想定される部署

環境省において、情報システムやサイバーセキュリティ対策及び情報普及管理業務に関係する部署として職員の配属が想定される部署等は次の通りである。

- ① セキュリティについて経験することが想定される部署
 - i) 大臣官房総務課（環境情報室）
 - ii) 原子力規制庁長官官房総務課（情報システム室）
 - iii) 情報システムを整備・管理する課室
- ② 情報システム・業務改革及び情報普及管理業務について経験することが想定される課室
 - i) 大臣官房秘書課
 - ii) 大臣官房総務課（環境情報室）
 - iii) 原子力規制庁長官官房総務課（情報システム室）
 - iv) 環境省が所管する各事務所及び研究所
- ③ 事案対処、保安、事故対応、危機管理、安全保障等について経験することが想定される課室
 - i) 原子力規制庁
 - 長官官房緊急事案対策室・総務課事故対処室
 - 長官官房放射線防護グループ

- ④ 行政課題の解決に向け、業務改革及びこれを踏まえたデジタル技術の活用が想定される課室
- i) 大臣官房総務課（環境情報室）
 - ii) 原子力規制庁長官官房総務課（情報システム室）

4. 幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上

環境省では、情報セキュリティ及び情報システム利用に関する一般行政職員のリテラシー向上のため、次の研修等を実施することとしている。

- 全職員向け研修
 - ・研修内容 : 情報セキュリティについて
 - ・受講対象者 : 全職員
- 新規採用（中途採用）職員及び環境省以外からの出向者向け研修
 - ・研修内容 : 情報セキュリティ等について
 - ・受講対象者 : 毎年の新規採用（中途採用）職員及び環境省以外からの出向者
- 全職員向け訓練
 - ・訓練内容 : 標的型メール攻撃を模した訓練
 - ・訓練対象者 : 全職員